

# 第一回市民学校から(1)

私たちの生活は、物質的に豊かになつたものの、精神的な大切な何かを失つていゝのではないだろうか。毎日の暗いニュースがそれを表わしているようである。そこで、この「失われた精神的な大切なもの」を回復する一つとして、今年から「南国市民学校」を計画しました。



く解消するための方法を考えなければなりません。それには、①なぜ、部落問題を学習するのか。②何を、部落問題から学びとるか。——この二つをはつきりしないと、自分と部落問題とのかわり方が、はつきりしません。

ある学習会での意見ですが、「私たちは差別するつもりはないのですが、部落の人が社会から批判を受けるようなことがあるから、差別があるのではありませんか。私たちより、むしろ部落の人達こそ学習が必要だと思います。……これは、差別される要因は、部落にあるという考えです。」

現在、県内には約七十三の被差別部落がありますが、このなかに識字、青年、婦人、成人、高齢者の各学級や子供会が、約百四十あり、それぞれ活動しています。

おそらく、前の意見を述べられた方は、このことをご存知なかつたと思つてます。一方、同和地区内にも、私たちは差別される側なのだ、差別する側がもっと学習しなければ……という意見があります。どちらも、自分には責任がないという考え方ではないでしょうか。これでは、部落問題は解決できません。私は、教師の本来の仕事は、子どもに教えることではなく、子ども



ご家庭で話し合つて答ええてください。答えは、この広報に出ています。

- もんだい、六月七日の一言清掃で、集まったゴミの量は、約〇〇トでした。
- しめきり、七月十五日
- おくり先、〒783 南国市大浦甲二三〇一 南国市役所内広報委員会親子クイズ係
- 答えのハガキには必ず、住所・氏名・年齢・職業を書いてください。
- 賞品・特賞千円〇三人、残念賞(記念品)五人

# 人権思想と 同和問題

松下一雄  
市長 池田中学校長



松下一雄氏

教育の道に限界がないと同じく、同和問題も、いくら学習しても、これで十分という到達点は見つからないようである。しかし、見つかからない到達点に対して、永遠に挑戦する所に教育の本質があり人間としての生きがいがあると思ふ。

同和問題―部落差別は、人対人の問題のように解釈されがちです。部落問題は、歴史の発展の過程のなかに発生した社会問題であり、個人が差別者であるなにかかわらなく、「被差別部落」というものが日本の社会に存在し、そこに生まれ育つた人々が、いろいろな場面で差別を受けているという事実を見逃すことはできません。そして、社会問題である部落問題は、必ず社会の中で消滅していくという認識にたつて、一日も早

もたちの持つている無限の可能性を引き出すことだと思ふます。これは親にもあてはまることです。子どもは、家庭で親のほかに、兄弟からも大きな影響を受けるのですが、今、家庭内での子どもの平均人数は一・五人です。これでは、満足な①心と体をよせあつて②教えあひ③助けあひ④はげましあひ⑤なぐさめあひ⑥競いあひ⑦あひあひ⑧なぐさめあひ⑨競いあひ⑩あひあひ⑪なぐさめあひ⑫競いあひ⑬あひあひ⑭なぐさめあひ⑮競いあひ⑯あひあひ⑰なぐさめあひ⑱競いあひ⑲あひあひ⑳なぐさめあひ㉑競いあひ㉒あひあひ㉓なぐさめあひ㉔競いあひ㉕あひあひ㉖なぐさめあひ㉗競いあひ㉘あひあひ㉙なぐさめあひ㉚競いあひ㉛あひあひ㉜なぐさめあひ㉝競いあひ㉞あひあひ㉟なぐさめあひ㊱競いあひ㊲あひあひ㊳なぐさめあひ㊴競いあひ㊵あひあひ㊶なぐさめあひ㊷競いあひ㊸あひあひ㊹なぐさめあひ㊺競いあひ

が、今までは、家庭、学校、社会の各教育のうち、学校教育が一番重視されてきました。しかしこれからは、社会教育こそ重視されなければなりません。

そして、家庭・学校・社会の三つの教育は、一貫した目的のもとに、計画的に、系統的に、継続的に実施されなければなりません。

これが生涯教育です。教育は生涯実施されるものです。生涯教育には三つの課題があります。

それは、①要求課題―勉強する人の希望や選択：お茶やお花など、②必要課題―どうしても身に付けておかなければならない教育：家族の健康に関することなど。③発達課題―年齢に応じた発達段階で行われる教育：高齢者教育などで、この三つが、バランスよく盛りこまれていなければなりません。

その中で最も大事な②必要課題の中でとりわけ緊急に実施されなければならないのが、同和教育です。

同和教育が②必要課題として位置づけられないと、前述のように「私には関係のない問題」となりま

同和教育の目的は、部落差別の解消だけではなく、人権思想の生活化と不合理を見ぬいて、正しい方向に直す人間を育てることだと思ふます。

私たちが子どもたちが、いつ、不合理や矛盾などの被害にあうかも知れません。そういうことにならないために、不合理や矛盾の集積された部落問題、部落差別を学習して、不合理や矛盾を鋭く見抜き、正しい方向におきかえる人間になるような努力が必要です。そ

## 南国歌壇

三三鳥鳴くとし開ける風来寺山  
夜明けの森はくろくろと立つ  
西野田 吉川定字

この春は米寿の祝いと思ひしに  
二月の風の中に父逝く  
岡豊町 武植信子

再びは訪ね得ざると思ひしに  
佐渡の高山目のあたり見ぬ  
立田 北村ちづ

## 南国柳壇

一人子を君に捧げて末淋し  
十市 森尾 環

禁酒した心を風の吹きぬける  
岡豊町 橋田 馨

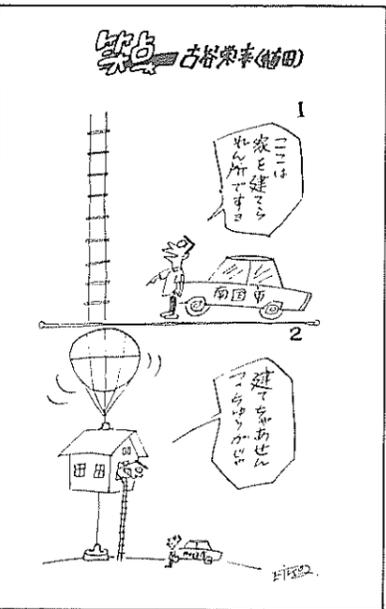
息のはげの父に似て来る厄の年  
立田 北村幸江

おしゃべりと御茶で楽しい友の家  
三品 井沢正子

## 南国俳壇

きんぼうげ日昏れ部落へ水奔る  
花こぶし亡父の下駄音ふとありぬ  
冬津軽人間の骨流れ鳴る  
濃の闇の深さに初雪  
漣の光の中の未草  
崖に開深まりてある瀬音  
翅しろの虫のとび立つ椋暗れ  
エンコウにちようちんつるす川祭り  
阮籍の蹠塚なりや照り霧り

大畠 新章 (岩村句会)  
西本かよ子 ( )  
和田 幸郎 ( )  
竹内 隆造 (梵鐘句会)  
高橋 蛙 ( )  
林 広裕 ( )  
門田けんぶ (芽花の会)  
西村 久幸 ( )  
西村ひとし ( )



して、そこで養った新しい目で、自分の住んでいる地域を見なおして、幸せな社会につくり換える努力が必要で

部落問題を学習することによって、自分を変え、困りを変えていくこととする人間にならなければなりません。現在、同和対策事業や

同和教育が進められていますが、まだまだ、完全解放には至っていません。差別の現実を詳しく学習することによって、新しい発想のできる人間に変わることが、新しい社会をつくることに結びつきます。

# 機能回復訓練室……新設 保健婦室……移転

## 社会福祉センターへ

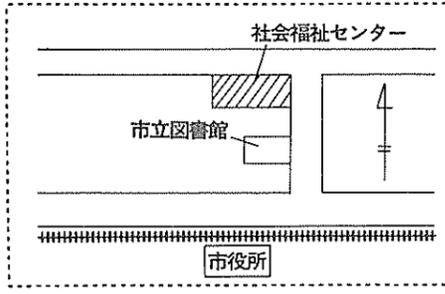
体に障害のあるお年寄りなどで、自ら機能回復を希望される方は、専門の訓練指導者や保健婦などの指導で、定期的な訓練が受けられるようになります。

これは、七月八日より、社会福祉センター一階に新設されるもので、毎月第二・第四水曜日の午後一時三十分から実施される予定です。

訓練を希望される方は、各地区の保健婦さんに申し出て下さい。あわせて、今まで市役所にあった保健婦室（野田、後免、大篠地区）も、社会福祉センター二階へ移りました。

保健婦さんと担当地区などは次のとおりです。健康についてお気軽にご利用下さい。

- ☆十市、稲生 町田茂恵 十市支所 ☎0347
- ☆三和、前浜 元吉美智子 三和支所 ☎8380
- ☆岩村、日章 池上和 日章保健婦室（日章小そば） ☎4240
- ☆野田、後免、大篠 島崎登子 社会福祉センター ☎2425
- ☆長岡 宇田敦子 中央福祉館 ☎4414
- ☆国府、久礼田、瓶岩 岩崎丸 領石支所 ☎1119
- ☆岡豊、白木谷、上倉 宮田栄子 岡豊支所 ☎0584



## 映画と講演会

日時 7月13日（月）午後1時（受付）  
場所 南国市社会福祉センター  
映画 「さくら草の詩」

## 同和問題をみんなのものに

講師 岡田 保敏

（県教育センター同和教育研究部長）

主催 高知県・同教育委員会

南国市・同教育委員会

## 「太陽のバス」で大分へ

申し込みは7月25日まで

日ごろ家庭にとじこもりがちな重度身体障害者の目を、広く社会へと、今年も「高知県太陽のバス」が、九月十三日から二十三日の日程で、大分県へ派遣されます。

派遣人員は、県全体で視覚、聴覚、肢体障害者（一・四級）各三十人です。

参加資格は、①身体障害者手帳を所持している十八歳以上六十五歳未満五十六年九月十三日現在の方で、一級から四級までの在宅

障害者②協調性に富み団体生活に適應でき、主催者の計画に従って規律ある行動のできる方③原則として過去に派遣されたことのない方です。

なお経費（交通費、宿泊費、食費など）は、主催者側で負担します。

参加希望者は、七月二十五日までに福祉事務所社会係まで、申し込みして下さい。

〔福祉事務所社会係〕

## 7月の行事

- 11日・無料法律相談日（社会福祉センター、10時～12時）
- 15日・日本画教室（市役所第二会議室、1時～）
- 20日・人権行政相談日（社会福祉センター、10時～12時）
- 25日・無料法律相談日（社会福祉センター、10時～12時）
- 俳句教室（市役所第二会議室、1時～）

## 登記簿の閲覧

### 謄抄本の請求について

法務局には、不動産やそれに準じた財産が登録されています。市民のみなさんが最もよく利用されているものに、住宅を造られたり、車庫証明のための登記簿の閲覧や、謄本あるいは抄本の交付請求があります。

この請求は、自分自身のものはもちろんのこと他人のものでも、自由に請求できます。しかし、所有者を名指しで来られても、土地の地番や家屋番号がわからないと、

お答えすることができません。必ず、地番や家屋番号を十分確かめてから、法務局へ来られるようお願いします。

### 代替地の提供

#### お願いいたします

これまでに大勢の方々から空港用地の代替地の提供をいただいています。また代替地が不足しています。空港周辺を中心に、

うお願いします。

なお、手数料は閲覧（不動産につき百円、謄本・抄本一通につき三百五十円（ただし十枚以内））となっています。

〔高知地方務局南国出張所〕

代替地の提供をしていただける方は、高知県空港整備事務所（国村二〇四〇一ー ☎4864 4814）までご連絡下さい。

代替地提供の場合は、税制面の優遇措置が適用されるなどの特典があります。

〔高知県空港整備事務所〕

## 観光コンパニオンを募集

応募は7月27日までに

### 南国市観光協会

南国市で開催、また南国市が参加する各種の観光事業に協力していただく。南国市観光協会（沢村武一会長）では、「第3回南国市観光コンパニオン」を次のように募集します。

多数のご応募をお待ちしています。

■応募資格・高卒以上満18歳～25歳で、南国市内に住んでいる健康で明るい未婚の女性。

■募集人員・若干名

■応募方法・履歴書に身長、体重、バスト、ウエスト、ヒップを記入し、写真（手札サイズ）を添付してください。

■応募期間・昭和56年7月1日（火）～7月27日（月）

■第一次選考・8月10日（月）

■第二次選考・8月23日（月）

（面接）

## 高知工専でスポーツ教室

8月17日から1週間

水泳とバドミントンを8月17日から23日までの1週間指導します。  
■申し込み受付・8月3日から8日まで（各講座とも先着30名）  
■問い合わせ・高知工専学生課教務係（☎3141）まで。

## 今月の納税

固定資産税  
（2期分）

納期限は  
7月31日（金）です

講座名	日時等	日時・場所	対象	指導内容
水泳	7日間	8月17日（日）	小学1、2年生 男女は問わない が泳げないものに 限る（ただし父兄同伴のこと）	1 泳げない者を対象とする 2 親子教室の形をとる 3 初心者の方の段階指導 4 泳法指導 5 親に対する救助法の指導
		8月23日（日）		
バドミントン	7日間	8月17日（日）	30才以上の男・女（初心者に限る）	1 初心者を対象とする 2 運動能力・体力テスト 3 基本技能の指導 4 ゲーム指導 5 ルールの解説 6 審判法の指導
		8月23日（日）		